

女性の活躍推進に係る一般事業主行動計画と情報の公表について

標記のうち、「女性の活躍推進に係る情報」を更新しましたので、以下のとおり公表いたします。

【一般事業主行動計画】

1. 計画期間

- ・平成28年4月1日～平成33年3月31日（5年間）
（3項の目標を達成するため必要な計画期間を5年間とした。）

2. 当社の課題

- （1）女性の活躍を進める職場風土づくりが十分でない。
- （2）管理職に占める女性の割合が低い。
- （3）採用した労働者に占める女性の割合が低い。

3. 目標

- ・管理職候補（職場リーダー：主任以上）の女性社員を18人以上とする。
（中長期ビジョンに掲げられている取り組みの一つである「女性社員の能力活用および積極的登用」における目標レベル「5年後を目標に、女性社員のうち主査以上（主任）の比率を30%とする。」を人数に換算して目標を18人とした。）

4. 取組み内容と実施時期

平成28年4月～

1. 育成

- 女性・管理者をはじめとする社員の意識改革に向けた研修を実施する。
- 社員の個々の潜在的な能力・適性を把握し、その適性に応じた人材の育成を行う。
- 性別・年齢にかかわらず、社員に対し、様々な業務にチャレンジする機会を与え、成長機会の拡大を図る。
- 管理者に対し、指導・育成力の向上を目的とした研修を実施する。

2. 採用

- 女性の活躍を推進する企業であることについての求職者に向けた積極的広報。

【女性の活躍推進に係る情報】

(H29.3.1 現在)

- 労働者に占める女性労働者の割合：14.4%
- 係長級にある者に占める女性労働者の割合：4.6%（職場リーダー：主任以上）